

浜の活力再生プラン

令和 7 ～ 1 1 年度

第 2 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	久米島漁協地域水産業再生委員会
代表者名	田端裕二（久米島漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	久米島漁業協同組合、久米島町、久米島漁協青壮年部、久米島漁協パヤオ漁業部会、久米島漁協モズク養殖生産部会、久米島漁協天然モズク部会、久米島漁協アーサ養殖部会、久米島漁協サンゴ養殖部会、久米島漁協刺網漁業部会、久米島漁協潜り部会
オブザーバー	沖縄県水産海洋技術センター、沖縄県海洋深層水研究所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	久米島町一円 経営体数：176 経営体 令和6年12月時点 漁業種別：漁船漁業（パヤオ・集魚灯・ソデイカ・刺網・電灯潜・一本釣）171人、養殖モズク36人、天然モズク39人、養殖アーサ20人、サンゴ養殖6人、養殖クルマエビ5法人 ※兼業が存在するため合計は経営体数と一致しない。
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

久米島は県都那覇市の西方約100kmに位置する周囲約48km、人口約7,000人の離島である。現在、主な産業は農業、水産業、観光業であるが、四方海に囲まれているために漁業は古くから盛んに行われ、地域経済を支える基幹産業である。当地域が面する海域は、沖合には黒潮が流れており、マグロ類等の回遊性魚類の好漁場が形成される豊かな漁場環境を有している。

当地域の水産業は主に漁船漁業と養殖業により構成されている。漁船漁業では、10トン未満の漁船でマグロ・カジキ・ソデイカ類を漁獲する釣漁業（パヤオ漁業、ソデイカ漁業、集魚灯漁業等）と、島周辺の浅瀬（イノー）に生息する熱帯性の魚介類等を対象とする刺網・電灯潜・一本釣漁業などが主要業種となっている。養殖業では、築堤式のクルマエビ養殖、イノーで行われるモズク養殖・アーサ養殖、サンゴ養殖および陸上施設で行われる海ブドウ養殖などが主要業種となっている。

漁船漁業は、久米島漁協に所属する組合員によってマグロ・カジキ・ソデイカ類を漁獲する釣漁業（パヤオ漁業、ソデイカ漁業、集魚灯漁業等）を行っているものの、令和元年度は、取扱量255.3t、取扱金額189,379千円で、取組5年目の令和5年度は同433.6t、324,785千円となり、取扱量、取扱金額ともに、増加傾向にある。その一方で、島内及び県内でも魚離れ等による水産物消費が減少傾向に加え、水産資源の減少（マグロ類の小型化等）、漁具・機器類等の高騰による漁業コストの増加等、多くの課題を抱えており、魚価経営は依然として厳しい状況である。今後は、コスト削減の取り組みを行いつつ、マグロ類の鮮度保持等技術向上を高め、魚価高を実現できる取り組みを行う必要がある。また、ソデイ

力漁に関しては、後継者不足に加え現役漁業者の高齢化も進行していることから、就業支援対策や高齢漁業者に配慮した環境作りの取り組みも必要となっている。

モズク養殖業については、令和3年1,467t、令和4年1,386t、令和5年935tと安定した生産傾向にあるが、需要の低下、価格の低迷、自然環境の影響（変動）等といった課題が深刻となっている。他地区との差別化を図るべく価格の安定化やモズク利用を推進し、生産量増加や安心安全の確保のニーズに対応する為の新たな取り組み等が急務となっている。その一方で、久米島漁協の水産物加工場で加工されている洗いモズク（深層水で洗浄）が年間150t程販売しており、今後久米島ブランドとして増産に向け体制を整える必要がある。

アサ養殖については、平成28年から本格的に養殖が始まり、漁業者による技術向上が図られ、令和5年には良品質のアサが20tを超えており、沖縄県で一大産地となっている。アサ養殖業は地域漁業の成長を促す一翼を担える重要分野としてその役割が期待されているため、今後も良品質なアサを安定的に生産しつつ、水産物加工場の受け入れ態勢等を整える必要がある。

漁協自営のクルマエビ養殖は、漁協の経営基盤を支え、地域の雇用創出にも大きく貢献してきた。現状の養殖サイクルは、7月（種苗導入）～翌年7月頃まで行われており、特に夏場の高温時は生育が悪く（歩留まりが約30%以下）経費高となっている。クルマエビの価格は市況の変動や販売状況に強く左右されている。また、飼料及び資材、電気代等高騰により経費比率が高くなっており、経営安定化を図るためにも、養殖サイクルの見直しや、価格の変動多い市場を中心に出荷している活クルマエビから脱却し、活凍クルマエビの販売を促す取り組みが急務である。養殖施設（電気設備等）の老朽化も課題となっており、施設整備を行い効率的な養殖作業が実施できる設備体制を整える必要がある。

サンゴ養殖については、当地域のようなサンゴ礁海域では、漁業においてもサンゴの基礎生産力が生態系に重要な役割を果たしている。しかし、陸からの赤土流出による被害や高水温による大規模な白化現象により当該地域のサンゴは大きなダメージを受けた。平成30年新たに特区237号の区画漁業権を取得し、サンゴのひび建て式養殖を開始した。現在サンゴ礁再生に向けサンゴ養殖部会を中心に取り組みを行っている。サンゴも自然環境の影響（変動）等に大きく左右されまだまだ収益化とはいかないものの、久米島島内の小学生を中心にサンゴの苗付け体験や、海の環境教育講和等を積極的に行っており、今後は収益化に向け観光協会等と連携し、修学旅行生や観光客向けの体験プログラム実施に向けた協議を行う必要がある。

こうした地域漁業の課題を解決するためには、漁船漁業の付加価値向上と養殖事業の振興とともに、地域漁業の基盤強化のための漁協自営事業の強化が必要であり、地域の観光業や商工業などとの連携を推進することが重要となっている。

また、久米島町では水産関係養殖業推進のため海洋深層水を活用した漁業用施設整備の全体計画を令和5年10月に策定した。海洋深層水の利用は多様な分野での複合利用が可能であり、既存事業の拡大や新規事業による水産物出荷量増の可能性もあることから施設整備への期待は大きい。事業拡大等への期待がある一方で、島内では従業員を募集しても離島特有の賃貸物件や住宅の少なさより島外からの人材が集まらず事業拡大等への障壁にもなっていることから、従業員の住宅確保は大きな課題の一つである。また、事業拡大等を図るためには、新たな販路開拓が必要であるが、水産物の鮮度保持による高付加価値化等の差別化を行うには新たな物流システムを構築する必要があるため、鮮度保持技術の導入に向けた情報収集を行いつつ関係機関と輸送方法等について協議を行っていく必要がある。

現在、当地域ではリュウキュウスガモ等の海草藻場が激減し、それに伴い天然モズク等の水揚げがほぼ出来ない状況となっている。原因の一つに、アオウミガメによる食害によるものが想定されたため、令和5年度より食害防止柵の設置を進めているところ、柵内で囲った海草藻場は食害を受けることなく成長することがわかったため、引き続き食害防止柵の設置を推進していく必要がある。

(2) その他の関連する現状等

当該地区の人口は約7,000人で産業構造は農業、漁業等の1次産業就業者が25%、建設業や製造業等の2次産業が15%、小売・サービス業、公務等の3次産業が60%を占めている。地区内の人口は年々減少し、さらに高齢化も進んでいることから各産業の担い手不足は深刻な状況である。

観光の分野では、令和6年度に第3次久米島町観光振興基本計画がスタートし、観光を入口として資源の保全・再生や活性化、課題解決などを観光客と島民がともに考え、新しい取組・活動を生み出す「共創ツーリズム」により、令和元年度に約10万人だった観光入域客数を令和10年度には15万人まで増やすこと等を目標としている。

交通アクセスについては、沖縄本島からフェリー（1日2便）と航空便（1日約5便）が運航し、7月～8月のハイシーズンには東京（羽田空港）からの直行便も運航しており地域活性化につながっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

安定的な漁業経営を目指し、効率的な操業や養殖並びに漁業資源の持続的な利用を図るため、次の活動に取り組み、地域の活性化を図る。

【漁業収入向上のための取組】

1 マグロ類、カジキ類等の鮮度保持及び付加価値向上

漁業者は、セリ仲買業者からの水産物購入後等の品質状態に関する意見交換会等を実施するとともに、釣りあげた水産物の血抜き及び活〆等による鮮度保持処理等を徹底し、魚価及び漁業収入の向上を図る。

2 養殖漁業の推進

養殖漁場（モズク、アーサ、クルマエビ）を整備するとともに、モズク養殖は二期作や、マリンエコラベル（MEL）・ブルーカーボンクレジット認証取得しブランド化等への取り組みを実施。アーサ養殖は、養殖技術向上による安定生産の取り組みや、沖縄県拠点産地認定、ブルーカーボンクレジット認証取得を図りブランド化等への取り組みを実施。クルマエビ養殖については、養殖施設の電気設備機能強化等や養殖池整備を行い効率的な養殖作業が実施できる設備体制を整え、安定した生産と漁業収入の向上を図る。また、深層水増設を含めた真謝地先（漁業権特区07号）・宇根地先等の養殖及び種苗生産施設新設に向け、町と引き続き協議を進める。

3 流通・加工体制の整備

久米島⇄沖縄本島間のリーファーコンテナや冷蔵・冷凍コンテナ等の整備及び未利用資

源（小シビ、深海魚、トビイカ等）や主要水産物（モズク、アーサ、マグロ類、クルマエビ等）等の加工品開発により取扱水産物の付加価値を高め、漁業収入の向上を図る。

4 新規漁業及び養殖業検討

漁業者は、これまでの試験において良好な結果が出ている深海カゴ漁業やトサカノリ養殖について本格的に検討を行い、新規漁業及び養殖業による漁業収入の向上を図る。

5 漁場環境の整備及び漁場環境の保全

マグロ類やカジキ類等の安定した漁獲を確保するため、耐用年数に達した中層浮魚礁（パヤオ）を更新敷設し漁場環境の整備を実施する。また、様々な要因で激減したリュウキュウスガモ等の海草藻場の再生及び保全活動継続する。

6 漁業施設用地の有効活用と集約化

モズク加工場や荷捌施設、セリ業務等に係る動線の整理等のソフト的な取り組みや、衛生管理型加工場及び荷捌施設、製氷施設の整備に向けた取り組みを開始する。

7 漁業体験学習受入れ及び食育イベントの実施

漁業者は、2020年から開始しているサンゴ苗付け体験を継続し、藻場再生活動等の新たな漁業体験プログラムを推進するとともに、久米島町観光協会等と連携を図り、水産物の島内消費拡大を図るため海業支援施設を活用し、イベントを企画・実施、島内産海産物の普及と漁業収入の向上を図る。

【漁業コスト削減のための取組】

1 漁業共済・積立ぶらす・漁業経営セーフティーネット構築事業等への加入推進

燃油価格高騰等に備え共済等への加入を推進し、漁業経営の安定を図る。

2 省燃油活動の推進

漁業者は、減速航行、機関稼働時間の短縮、船底清掃等の実施回数の増加により燃油コストを削減し、漁業経営の安定を図る。

3 共同利用施設の整備

漁船上下架作業時間の短縮及び時間帯の重複を分散するため巻揚機を整備する。

4 加工資材の見直し

これまでの加工体制の高コスト要因を分析し、その改善に取り組み、漁業経営の安定を図る。

【漁村の活性化のための取組】

1 漁業人材育成確保

① 漁業就業者フェアへ積極的に出展し、地域外から漁業者・職員確保に努める。

② 新人及び若手漁業者育成のため、沖縄県水産海洋技術センター等と連携し、研修等の活動を支援する。

2 海業の推進

海業を推進し、漁村活性化を図るための調査等を実施する。

3 漁業体験学習受入れ及び食育イベントの実施

漁業者は、2020年から開始しているサンゴ苗付け体験を継続し、藻場再生活動等の新たな漁業体験プログラムを推進するとともに、久米島町観光協会等と連携を図り、水産物の島内消費拡大を図るため海業支援施設を活用し、イベントを企画・実施、島内産海産物の普及と漁業収入の向上を図る。

4 その他の取組

青壮年部を中心に地元町民や児童生徒及び観光客等を対象に漁業体験、出前授業、お魚料理教室等を開催し、水産業の普及を図る

(3) 資源管理に係る取組

漁協は、共同20号、21号共同漁業権行使規則や沖縄県漁業調整規則に基づく特定魚種の体長、漁期等に係る制限に加え、沖縄県海区漁業調整委員会指示に基づく、ソデイカやマチ類、スジアラ、シロクラベラに係る規制を遵守している。また、一本釣り漁業については、自ら策定した資源管理計画（休漁期間の設定を含む）に基づく自主的な資源管理を実施している。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比） 2.92%

漁業収入向上のための取組	1 マグロ類、カジキ類等の鮮度保持及び付加価値向上 漁業者は、マグロの血抜き及び活〆等に鮮度保持処理等を徹底し、島内外市場における魚価向上に繋げる。また、セリ仲買業者と意見交換や、技術指導を受け、更なる魚価向上に向けた鮮度保持技術向上を図るとともに、先進地間との技術交流を図り技術習得に取り組む。 2 養殖漁業の推進 (1) モズク養殖の推進 モズク養殖漁業者は、第1期で取り組んだアイゴ、イスズミ等の藻食魚による食害防止対策を実施継続しつつ、特定区画漁業権漁場の効率利用（養殖枚数の増加、二期作等）を図る。また、ブランド化等への取組としてマリンエコラベル（MEL）認証取得及びブルーカーボンのクレジット認証に向け申請等を実施する。 (2) アーサ養殖の推進 アーサ養殖漁業者は、特定区画漁業権漁場の効率利用を図り、養殖技術向上による安定生産及び増産に取り組む。また、沖縄県拠点産地認定取得に向け町と協議を進めるとともに、ブルーカーボンのクレジット認証に向け申請等を実施する。 (3) クルマエビ養殖の推進 漁協は、養殖施設の電気設備等や養殖池整備等を行い効率的な養殖作業が実施できる設備体制を整えるとともに、深層水増設を含めたクルマエビ等養殖施設新設に向け関係機関（町、県等）と継続して協議を進める。 3 流通・加工体制の整備 (1) 流通体制の整備 漁協、漁業者及び町は、久米島と那覇間の鮮度保持輸送の確立に向け、必要な資材（リーファーコンテナや冷凍冷蔵コンテナ等）の整備等の協議を強化する。 (2) 加工品の開発 漁協及び漁業者は、開発した加工品を島内外で開催される物産展等のイベントに積極的に出店し、開発した加工品の販売や調理等による実践販売を行い販売促進活動を行う。 4 新規漁業及び養殖業検討 漁業者は、本格的に深海カゴ漁業を開始するとともに、資源管理を行うべく引き続き沖縄県水産海洋技術センター普及指導員等と意見交換を行うとともに、トサカノリ養殖を本格的に行う為、特定区画漁業権免許取得に向け取り組む。 5 漁場環境の整備及び漁場環境の保全 (1) 漁場環境の整備
---------------------	---

	耐用年数に達した中層浮漁礁（パヤオ）を2基更新し、漁場環境を整備する。 （2）漁場環境の保 漁協と漁業者は、リュウキュウスガモ等を保護する為、食害対策（防護柵等）を行い藻場回復を目指すとともに、有識者を交え移植方法の意見交換を行う。 6 漁業施設用地の有効活用と集約化 漁協と漁業者及び町は、安心安全な水産物を安定的に島内外へ供給するため、モズク加工場及び荷捌施設、製氷施設の整備に向けた作業部会を設立し、基本方針の検討を行う。 7 漁業体験学習受入れ及び食育イベントの実施 （1）漁業体験学習の受入 漁業者は、引き続き海業支援施設を活用し、サンゴ苗付け体験や藻場再生活動等の環境学習プログラムを構築し、漁業体験プログラムの実現に向け観光協会と引き続き協議を重ねる。 （2）食育イベントの実施 継続して漁協と漁業者は、協力して食育イベントを企画・実施し、魚食普及を図る。
漁業コスト削減のための取組	1 漁業共済・積立ぷらす・漁業経営セーフティネット構築事業等への加入推進 漁協は、全漁業者に対し燃油の高騰によるコスト上昇に備えるために漁業共済・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を積極的に推進する。 2 省燃油活動の推進 全漁業者は減速航行や機関稼働時間の短縮、船底清掃の実施回数の増加により燃油コストの削減を図る。 3 共同利用施設の整備 引き続き漁協は、巻揚機の整備に向けて関係機関等と調整を実施する。 4 加工資材の見直し 漁協と漁業者は、モズク加工においてコスト高要因となっているプラスチック缶について、使用数量の半数をリサイクル缶に置き換え、コスト削減を図るとともに、網コンテナで出荷できるよう加工メーカーと引き続き協議しコスト削減を図る。
漁村の活性化のための取組	1 漁業人材育成確保 漁協は、漁業就業者フェアへ積極的に参加し、地域外から漁業者・職員確保に努める。 2 海業の推進 海業を推進し、漁村活性化を図るための調査等を実施する。 3 漁業体験学習受入れ及び食育イベントの実施 （1）漁業体験学習の受入 漁業者は、引き続き海業支援施設を活用し、サンゴ苗付け体験や藻場再生活動等の環境学習プログラムを構築し、漁業体験プログラムの実現に向け観光協会と引き続き協議を重ねる。 （2）食育イベントの実施 継続して漁協と漁業者は、協力して食育イベントを企画・実施し、魚食普及を図る。

	4 その他の取組 青壮年部を中心に地元町民や児童生徒及び観光客等を対象に漁業体験、出前授業、お魚料理教室等を開催し、水産業の普及を図る。
活用する支援措置等	【漁業収入向上のための取組】 ・離島漁業再生支援交付金事業・・・1、2（1）、4、7（2） ・水産業強化支援事業・・・2（1）、3（1）、6 ・漁港機能増進事業・・・2（1） ・水産基盤整備事業・・・5（1） ・豊かな海づくり実践活動推進事業・・・5（2） ・水産多面的機能発揮対策事業・・・7（1） 【漁業コスト削減のための取組】 ・漁業経営セーフティネット構築事業・・・1 ・水産業強化支援事業・・・3 【漁村の活性化のための取組】 ・水産業強化支援事業・・・2

2年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）4.89%

漁業収入向上のための取組	1 マグロ類、カジキ類等の鮮度保持及び付加価値向上 引き続き漁業者は、マグロの血抜き及び活〆等に鮮度保持処理等を徹底し、島内外市場における魚価向上に繋げる。また、セリ仲買業者等により技術指導を受け実施した鮮度保持技術の改善策を検証する。 2 養殖漁業の推進 （1）モズク養殖の推進 モズク養殖漁業者は、アイゴ、イスズミ等の藻食魚による食害防止対策を実施継続しつつ、特定区画漁業権漁場の効率利用（養殖枚数の増加、二期作等）を図る。また、マリンエコラベル（MEL）等を活用し差別化を図るべく取引業者へ販促活動を強化する。 （2）アーサ養殖の推進 アーサ養殖漁業者は、特定区画漁業権漁場の効率利用を図り、養殖技術向上による安定生産及び増産に取り組むとともに、沖縄県拠点産地認定取得を図るとともに、ブルーカーボンクレジット認証に向け申請等を実施する。 （3）クルマエビ養殖の推進 漁協は、養殖施設の電気設備等や養殖池整備等を行い効率的な養殖作業が実施できる設備体制を整えるとともに、深層水増設を含めたクルマエビ等養殖施設新設に向け関係機関（町、県等）と継続して協議を進める。 3 流通・加工体制の整備 （1）流通体制の整備 漁協、漁業者及び町は、久米島と那覇間の鮮度保持輸送の確立に向け必要な資材（リーファーコンテナや冷凍冷蔵コンテナ等）の整備等の継
--------------	---

	続し協議するとともに、運送業者とも安心安全な輸送確立のため協議を行う。 (2) 加工品の開発 引き続き漁協及び漁業者は、開発した加工品を島内外で開催される物産展等のイベントに積極的に出店し、開発した加工品の販売や調理等による実践販売を行い販売促進活動を行う。 4 新規漁業及び養殖業検討 漁協と漁業者は、深海カゴ漁業の資源管理を行うべく引き続き沖縄県水産海洋技術センター普及指導員等と意見交換を行うとともに、トサカノリ養殖の特定区画漁業権免許を中途取得し、トサカノリ養殖部会を立ち上げ、本格的に養殖に取り組む。 5 漁場環境の整備及び漁場環境の保全 (1) 漁場環境の整備 耐用年数に達した中層浮漁礁（パヤオ）を2基更新し、漁場環境を整備する。 (3) 漁場環境の保全 漁協と漁業者は、リュウキュウスガモ等を保護する為、継続し食害対策（防護柵等）を行いつつ藻場回復を目指すとともに、前年度に検討した移植方法を実践する。 6 漁業施設用地の有効活用と集約化 漁協と漁業者及び町は、安心安全な水産物を安定的に島内外へ供給するため、先進地事例の収集や視察などを行い、作業部会を開催し、モズク加工場及び荷捌施設、製氷施設の実施設計を策定する。 7 漁業体験学習受入れ及び食育イベントの実施 (1) 漁業体験学習の受入漁業者は、引き続き海業支援施設を活用し、昨年度観光協会と協議したプログラムを実践する。 (2) 食育イベントの実施 継続して漁協と漁業者は、協力して食育イベントを企画・実施し、魚食普及を図る。
漁業コスト削減のための取組	1 漁業共済・積立ぶらす・漁業経営セーフティネット構築事業等への加入推進 漁協は、全漁業者に対し燃油の高騰によるコスト上昇に備えるために漁業共済・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を積極的に推進する。 2 省燃油活動の推進 全漁業者は減速航行や機関稼働時間の短縮、船底清掃の実施回数の増加により燃油コストの削減を図る。 3 共同利用施設の整備 漁協は、巻揚機の整備を実施する。 4 加工資材の見直し 漁協と漁業者は、モズク加工においてコスト高要因となっているプラスチック缶について、網コンテナに切り替えしプラスチック缶及びビニール袋のコスト削減を図る。
漁村の活性化のための取組	1 漁業人材育成確保 漁協は、漁業就業者フェアへ積極的に参加し、地域外から漁業者・職員確保に努める。

	2 海業の推進 海業を推進し、漁村活性化を図るための調査等を実施する。 3 漁業体験学習受入れ及び食育イベントの実施 (1) 漁業体験学習の受入 漁業体験学習の受入漁業者は、引き続き海業支援施設を活用し、昨年度観光協会と協議したプログラムを実践する。 (2) 食育イベントの実施 継続して漁協と漁業者は、協力してイベントを企画・実施し、魚食普及を図る。 4 その他の取組 青壮年部を中心に地元町民や児童生徒及び観光客等を対象に漁業体験、出前授業、お魚料理教室等を開催し、水産業の普及を図る
活用する支援措置等	【漁業収入向上のための取組】 ・離島漁業再生支援交付金事業・・・1、2（1）、4、7（2） ・水産業強化支援事業・・・2（1）、3（1）、6 ・漁港機能増進事業・・・・・・2（1） ・水産基盤整備事業・・・・・・5（1） ・豊かな海づくり実践活動推進事業・・・5（2） ・水産多面的機能発揮対策事業・・・・・・7（1） 【漁業コスト削減のための取組】 ・漁業経営セーフティーネット構築事業・・・1 ・水産業強化支援事業・・・・・・3 【漁村の活性化のための取組】 ・水産業強化支援事業・・・2

3年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）6.89%

漁業収入向上のための取組	1 マグロ類、カジキ類等の鮮度保持及び付加価値向上 引き続き漁業者は、マグロの血抜き及び活〆等に鮮度保持処理等を徹底し、島内外市場における魚価向上に繋げる。また、昨年度鮮度保持技術の改善策を検証した内容を実践しながら、セリ仲買業者等と意見交換を行い更なる技術向上を図る。 2 養殖漁業の推進 (1) モズク養殖の推進 引き続きモズク養殖漁業者は、アイゴ、イスズミ等の藻食魚による食害防止対策を実施しつつ、特定区画漁業権漁場の効率利用（養殖枚数の増加、二期作等）を図る。また、マリンエコラベル（MEL）等を活用し差別化を図るべく引き続き取引業者へ販促活動を強化する。 (2) アーサ養殖の推進 アーサ養殖漁業者は、特定区画漁業権漁場の効率利用を図り、養殖技術向上による安定生産及び増産に取り組むとともに、令和10年の漁業権更新に向け漁場効率利用等の協議を実施する。また、ブルーカーボン
--------------	--

	クレジットを活用しブランド化を図る。 (3) クルマエビ養殖の推進 漁協は、養殖施設の電気設備等や養殖池整備等を行い効率的な養殖作業が実施できる設備体制を整えるとともに、深層水増設を含めたクルマエビ等養殖施設新設に向け関係機関（町、県等）と継続して協議を進める。 3 流通・加工体制の整備 (1) 流通体制の整備 漁協、漁業者及び町は、久米島と那覇間の鮮度保持輸送の確立に向け、必要な資材（リーファーコンテナや冷凍冷蔵コンテナ等）の整備等の継続し協議するとともに、運送業者とも安心安全な輸送確立のため協議を行う。 (2) 加工品の開発 引き続き漁協及び漁業者は、開発した加工品を島内外で開催される物産展等のイベントに積極的に出店し、アンケート調査等を行いながら加工品の改善等を検証する。 4 新規漁業及び養殖業検討 漁業者は、深海カゴ漁業やトサカノリ養殖における技術等の課題を抽出し、沖縄県水産海洋技術センター普及指導員等と意見交換を行いながら課題解決に向けた取り組みを行う。 5 漁場環境の整備及び漁場環境の保全 (1) 漁場環境の保全 漁協と漁業者は、リュウキュウスガモ等を保護する為、継続し食害対策（防護柵等）を行いつつ、前年度に実践した移植方法を検証し、改善の必要性等を有識者と意見交換を行いながら検討する。 6 漁業施設用地の有効活用と集約化 漁協は、安心安全な水産物を安定的に島内外へ供給するため、モズク加工場及び荷捌施設、製氷施設の建設工事に着手する。 7 漁業体験学習受入れ及び食育イベントの実施 (1) 漁業体験学習の受入 漁業者は、引き続き海業支援施設を活用し、観光協会と連携しプログラムを実践するとともに、改善の必要性を検討する。 (2) 食育イベントの実施 継続して漁協と漁業者は、協力して食育イベントを企画・実施し、魚食普及を図る。
漁業コスト削減のための取組	1 漁業共済・積立ふらす・漁業経営セーフティネット構築事業等への加入推進 漁協は、全漁業者に対し燃油の高騰によるコスト上昇に備えるために漁業共済・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を積極的に推進する。 2 省燃油活動の推進 全漁業者は減速航行や機関稼働時間の短縮、船底清掃の実施回数の増加により燃油コストの削減を図る。 4 加工資材の見直し 漁協と漁業者は、モズク加工においてコスト高要因となっているプラスチック缶について、網コンテナに切り替えしプラスチック缶及びビニ

	ール袋のコスト削減を図る
漁村の活性化のための取組	1 漁業人材育成確保 漁協は、漁業就業者フェアへ積極的に参加し、地域外から漁業者・職員確保に努める。 2 海業の推進 海業を推進し、漁村活性化を図るための調査等を実施する。 3 漁業体験学習受入れ及び食育イベントの実施 (1) 漁業体験学習の受入 漁業者は、引き続き海業支援施設を活用し、観光協会と連携しプログラムを実践するとともに、改善の必要性を検討する。 (2) 食育イベントの実施 継続して漁協と漁業者は、協力してイベントを企画・実施し、魚食普及を図る。 4 その他の取組 青壮年部を中心に地元町民や児童生徒及び観光客等を対象に漁業体験、出前授業、お魚料理教室等を開催し、水産業の普及を図る
活用する支援措置等	【漁業収入向上のための取組】 ・離島漁業再生支援交付金事業・・・1、2（1）、4、7（2） ・水産業強化支援事業・・・2（1）、3（1）、6 ・漁港機能増進事業・・・・・・2（1） ・水産多面的機能発揮対策事業・・・7（1） 【漁業コスト削減のための取組】 ・漁業経営セーフティネット構築事業・・・1 ・水産業強化支援事業・・・・・・3 【漁村の活性化のための取組】 ・水産業強化支援事業・・・2

4 年 目（令和 1 0 年度） 所得向上率（基準年比） 8． 8 8 %

漁業収入向上のための取組	1 マグロ類、カジキ類等の鮮度保持及び付加価値向上 引き続き漁業者は、マグロの血抜き及び活〆等に鮮度保持処理等を徹底し、島内外市場における魚価向上に繋げる。また、セリ仲買業者と意見交換や、技術指導を受け、更なる魚価向上に向けた鮮度保持技術向上を図るとともに、先進地間との技術交流を図り技術習得に取り組む。 2 養殖漁業の推進 (1) モズク養殖の推進 引き続きモズク養殖漁業者は、アイゴ、イスズミ等の藻食魚による食害防止対策を実施しつつ、特定区画漁業権漁場の効率利用（養殖枚数の増加、二期作等）を図る。また、マリンエコラベル（MEL）等を活用し差別化を図るべく取引業者へ販促活動を強化する。 (2) アーサ養殖の推進 アーサ養殖漁業者は、特定区画漁業権漁場の効率利用を図り、養殖技
--------------	--

	術向上による安定生産及び増産に取り組むとともに、漁業権更新を行う。また、ブルーカーボンのクレジットを活用しブランド化を図る。 (3) クルマエビ養殖の推進 漁協は、養殖施設の電気設備等や養殖池整備等を行い効率的な養殖作業が実施できる設備体制を整えるとともに、深層水増設を含めたクルマエビ等養殖施設新設に向け関係機関（町、県等）と継続して協議を進める。 3 流通・加工体制の整備 (1) 流通体制の整備 漁協、漁業者及び町は、久米島と那覇間の鮮度保持輸送の確立に向け、必要な資材（リーファーコンテナや冷凍冷蔵コンテナ等）の整備等の継続し協議するとともに、運送業者とも安心安全な輸送確立のため協議を行う。 (2) 加工品の開発 引き続き漁協及び漁業者は、開発した加工品を島内外で開催される物産展等のイベントに積極的に出店し、アンケート調査等を行いながら加工品の改善等を検証する。 4 新規漁業及び養殖業検討 漁業者は、深海カゴ漁業やトサカノリ養殖における技術等の課題を抽出し、沖縄県水産海洋技術センター普及指導員等と意見交換を行いながら課題解決に向けて取り組みを行う。 5 漁場環境の整備及び漁場環境の保全 (1) 漁場環境の保全 漁協と漁業者は、リュウキュウスガモ等を保護する為、継続し食害対策（防護柵等）を行いつつ、前年度に実践した移植方法を検証し、改善の必要性等を有識者と意見交換を行いながら検討する。 6 漁業施設用地の有効活用と集約化 漁協は、安心安全な水産物を安定的に島内外へ供給するため、モズク加工場及び荷捌施設、製氷施設の建設工事に着手する。 7 漁業体験学習受入れ及び食育イベントの実施 (1) 漁業体験学習の受入 漁業者は、引き続き海業支援施設を活用し、観光協会と連携しプログラムを実践するとともに、改善の必要性を検討する。 (2) 食育イベントの実施 継続して漁協と漁業者は、協力して食育イベントを企画・実施し、魚食普及を図る。
漁業コスト削減のための取組	1 漁業共済・積立ぶらす・漁業経営セーフティネット構築事業等への加入推進 漁協は、全漁業者に対し燃油の高騰によるコスト上昇に備えるために漁業共済・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を積極的に推進する。 2 省燃油活動の推進 全漁業者は減速航行や機関稼働時間の短縮、船底清掃の実施回数の増加により燃油コストの削減を図る。 4 加工資材の見直し 漁協と漁業者は、モズク加工においてコスト高要因となっているプラ

	スチック缶について、網コンテナに切り替えしプラスチック缶及びビニール袋のコスト削減を図る。
漁村の活性化のための取組	1 漁業人材育成確保 漁協は、漁業就業者フェアへ積極的に参加し、地域外から漁業者・職員確保に努める。 2 海業の推進 海業を推進し、漁村活性化を図るための調査等を実施する。 3 漁業体験学習受入れ及び食育イベントの実施 (1) 漁業体験学習の受入 漁業者は、引き続き海業支援施設を活用し、観光協会と連携しプログラムを実践するとともに、改善の必要性を検討する。 (2) 食育イベントの実施 継続して漁協と漁業者は、協力してイベントを企画・実施し、魚食普及を図る。 4 その他の取組 青壮年部を中心に地元町民や児童生徒及び観光客等を対象に漁業体験、出前授業、お魚料理教室等を開催し、水産業の普及を図る
活用する支援措置等	【漁業収入向上のための取組】 ・離島漁業再生支援交付金事業・・・2 (1)、4、7 (2) ・水産多面的機能発揮対策事業・・・7 (1) 【漁業コスト削減のための取組】 ・漁業経営セーフティーネット構築事業・・・1 ・水産業強化支援事業・・・・・・3 【漁村の活性化のための取組】 ・水産業強化支援事業・・・2

5 年目（令和 11 年度） 所得向上率（基準年比） 10.88%

漁業収入向上のための取組	1 マグロ類、カジキ類等の鮮度保持及び付加価値向上 引き続き漁業者は、マグロの血抜き及び活〆等に鮮度保持処理等を徹底し、島内外市場における魚価向上に繋げる。また、セリ仲買業者と意見交換や、技術指導を受け、更なる魚価向上に向けた鮮度保持技術向上を図るとともに、先進地間との技術交流を図り技術習得に取り組む。 2 養殖漁業の推進 (1) モズク養殖の推進 引き続きモズク養殖漁業者は、アイゴ、イスズミ等の藻食魚による食害防止対策を実施しつつ、特定区画漁業権漁場の効率利用（養殖枚数の増加、二期作等）を図る。また、マリンエコラベル（MEL）等を活用し差別化を図るべく取引業者へ販促活動を強化する。 (2) アーサ養殖の推進 アーサ養殖漁業者は、特定区画漁業権漁場の効率利用を図り、養殖技術向上による安定生産及び増産に取り組む。また、ブルーカーボンプレジットを活用しブランド化を図る。
--------------	--

	(3) クルマエビ養殖の推進 漁協は、養殖施設の電気設備等や養殖池整備等を行い効率的な養殖作業が実施できる設備体制を整えるとともに、深層水増設を含めたクルマエビ等養殖施設新設に向け関係機関（町、県等）と継続して協議を進める。 3 流通・加工体制の整備 (1) 流通体制の整備 漁協、漁業者及び町は、久米島と那覇間の鮮度保持輸送の確立に向け、必要な資材（リーファーコンテナや冷凍冷蔵コンテナ等）の整備等の継続し協議するとともに、運送業者とも安心安全な輸送確立のため協議を行う。 (2) 加工品の開発 引き続き漁協及び漁業者は、開発した加工品を島内外で開催される物産展等のイベントに積極的に出店し、アンケート調査等を行いながら加工品の改善等を検証する。 4 新規漁業及び養殖業検討 漁業者は、深海カゴ漁業やトサカノリ養殖における技術等の課題を抽出し、沖縄県水産海洋技術センター普及指導員等と意見交換を行いながら課題解決に向けて取り組みを行う。 5 漁場環境の整備及び漁場環境の保全 (1) 漁場環境の保全 漁協と漁業者は、リュウキュウスガモ等を保護する為、継続し食害対策（防護柵等）を行いつつ、実践した移植方法を検証し、改善策を有識者と意見交換を行いながら検討する。 6 漁業施設用地の有効活用と集約化 漁協は、安心安全な水産物を安定的に島内外へ供給するため、モズク加工場及び荷捌施設、製氷施設の建設工事完了及び稼働する。 7 漁業体験学習受入れ及び食育イベントの実施 (1) 漁業体験学習の受入 漁業者は、引き続き海業支援施設を活用し、観光協会と連携しプログラムを実践するとともに、改善の必要性を検討する。 (2) 食育イベントの実施 継続して漁協と漁業者は、協力して食育イベントを企画・実施し、魚食普及を図る。
漁業コスト削減のための取組	1 漁業共済・積立ぷらす・漁業経営セーフティネット構築事業等への加入推進 漁協は、全漁業者に対し燃油の高騰によるコスト上昇に備えるために漁業共済・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を積極的に推進する。 2 省燃油活動の推進 全漁業者は減速航行や機関稼働時間の短縮、船底清掃の実施回数の増加により燃油コストの削減を図る。 4 加工資材の見直し 漁協と漁業者は、モズク加工においてコスト高要因となっているプラスチック缶について、網コンテナに切り替えしプラスチック缶及びビニール袋のコスト削減を図る。

漁村の活性化のための取組	1 漁業人材育成確保 漁協は、漁業就業者フェアへ積極的に参加し、地域外から漁業者・職員確保に努める。 2 海業の推進 海業を推進し、漁村活性化を図るための調査等を実施する。 3 漁業体験学習受入れ及び食育イベントの実施 (1) 漁業体験学習の受入 漁業者は、引き続き海業支援施設を活用し、観光協会と連携しプログラムを実践するとともに、改善の必要性を検討する。 (2) 食育イベントの実施 継続して漁協と漁業者は、協力してイベントを企画・実施し、魚食普及を図る。 4 その他の取組 青壮年部を中心に地元町民や児童生徒及び観光客等を対象に漁業体験、出前授業、お魚料理教室等を開催し、水産業の普及を図る
活用する支援措置等	【漁業収入向上のための取組】 ・離島漁業再生支援交付金事業・・・2（1）、4、7（2） ・水産多面的機能発揮対策事業・・・7（1） 【漁業コスト削減のための取組】 ・漁業経営セーフティネット構築事業・・・1 ・水産業強化支援事業・・・・・・3 【漁村の活性化のための取組】 ・水産業強化支援事業・・・2

（５）関係機関との連携

① 久米島町 水産業支援策（離島漁業再生支援交付金事業・水産多面的機能発揮対策事業・水産業強化支援事業・水産業基盤整備事業等）の活用にあたっての連携 ② 沖縄県海洋深層水研究所 トサカノリ養殖技術強化の支援・指導・助言 ③ 沖縄県水産海洋技術センター 各種取組を行うための技術情報の提供や支援等の実施

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

毎年度報告している、実施状況報告書の内容について、漁業関係者と進捗状況を確認し、成果達成に向けての取組内容に問題ないか再検討を行う
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年		千円
			千円
	目標年		千円
			千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

マグロ類の単価向上	基準年	令和元年度～ 令和5年度の 平均：	718	円（単位）
	目標年	令和11年度：	790	円（単位）

モズクの単価向上	基準年	令和元年度～ 令和5年度の 平均：	280	円（単位）
	目標年	令和11年度：	294	円（単位）

③ 漁村活性化の取組に係る成果目標

漁業体験（サンゴ苗付体験 及び環境学習等）	基準年	令和元年度～ 令和5年度の 平均：	210	千円（単位）
	目標年	令和11年度：	660	千円（単位）

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

・マグロ類は、活〆等による鮮度保持及び付加価値向上の取組実施により単価10%向上を目標とした。 ・モズクに関しては、ME L 認証取得等によるブランド化等の取組実施により単価5%向上を目標とした。 ・漁業体験に関しては、サンゴ苗付体験及び環境学習等を実施し、令和5年度2回実施⇒令和11年度6回実施の目標とした。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
離島漁業再生支援交付金事業（国）	【漁業収入向上のための取組】 1、2、4、7 ・鮮度保持処理等の先進地視察や販路開拓の実施 ・藻食魚による食害防止対策の実施 ・新規漁業及び養殖業の開始 ・魚食普及のイベント等を実施
水産業強化支援事業（国）	【漁業収入向上のための取組】 2、3、6 ・深層水大口径取水管の設置を含めた真謝地先のクルマエビ等養殖場の整備 ・鮮度保持輸送の確立に向けた整備（冷凍冷蔵コンテナ及びリーファーコンテナ） ・モズク加工場及び荷捌施設の整備 【漁業コスト削減のための取組】 ・巻揚機の整備 【漁村の活性化のための取組】 ・海業推進に関する調査等の実施
漁船機能増進事業（国）	【漁業収入向上のための取組】 2 ・クルマエビ養殖場の養殖池及び電気設備等の機能強化
水産基盤整備事業（国）	【漁業収入向上のための取組】 5 ・中層浮魚礁の更新を実施
水産多面的機能発揮対策事業（国）	【漁業収入向上のための取組】 7 ・サンゴ苗付け体験や藻場再生活動等の啓蒙活動を実施
豊かな海づくり実践活動推進事業（国）	【漁業収入向上のための取組】 5 ・リュウキュウスガモ等の食害対策防護柵の設置を実施
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	【漁業コスト削減のための取組】 ・燃油高騰に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。